

## 歳末たすけあい運動

## ～地域活動いきいき募金～

募金・

運動期間

12月1日～12月31日

【実施】中野区社会福祉協議会

【主催】東京都共同募金会

【協賛】中野区町会連合会

中野区民生児童委員協議会

【後援】中野区

「歳末たすけあい運動～地域活動いきいき募金～」は、“つながり　さえあう　みんなの地域づくり”をキャッチコピーに、共同募金運動の一環として、皆様のご支援・ご協力をお願いしております。寄せられた募金は、全額が中野区の地域福祉活動のために活用されます。

新型コロナウイルス感染症の対応が長期化している最中ではありますが、お住まいの町会・自治会の方々が、感染拡大防止に努め、募金のお願いに伺いますので、差し支えない範囲でご協力ください。

## 2021（令和3）年度募金の使いみち

募金総額 20,117,813円

内 容	金 額
応急援護資金	700,000 円
町会・自治会や福祉施設が行う 地域活動への助成	9,050,000 円
ボランティアグループ、障害者 団体等への活動助成	6,900,000 円
中野区民ふれあい運動会への助成	300,000 円
中野社協の地域福祉事業に活用	1,725,031 円
歳末たすけあい運動の事務費	1,442,782 円

詳しい情報は、中央共同募金会のホームページ「はねっと」でもご覧いただけます。<http://hanett.akaihane.or.jp/> なお、皆様からお寄せいただいた募金は、「中野地区配分推せん委員会」で配分金額等を検討し、決定いたします。



歳末たすけあい運動への寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。

詳しくは、裏面をご覧ください。

回覧

# 皆様からのお気持ちは、地域で活動するたくさんの方々のために役立っています。

事業費の一部を助成し、実施された2つの行事・活動を紹介します。

## 区内福祉施設への助成

令和4年度 28団体 28事業助成

七海保育園 「七海まつり」



コロナ禍において様々なイベントが中止になる中、子どもたち、保護者、卒園した小学生などが集まり、七海まつりを無事開催することができました。バルーングリーティングや、ゲーム、オリエンテーリング、手作り遊び、キーホルダー制作などを通じて、楽しみながら交流する場となりました。

## 障害者団体への助成

令和4年度 18団体助成

中野区茶道サークル 「野点」



茶道を通じて障害のある方とない方との交流を目的に活動している中野区茶道サークルは、普段は茶室で茶道を行いますが、自然の空気に触れながらお茶を点てて楽しむ野点も開催しました。車イスを利用している方も参加し、多くの方が交流する触れ合いの場となりました。そのほかにも、中野区茶道サークルでは着付け教室やボッチャなども随時活動しています。

町会自治会等の活動においても、徐々に地域活動が再開し、助成金を使った活動を通じて地域のつながりづくりが拡がり始めています。

## 寄付金の税制上の優遇措置について

**個人の場合** … 所得税および住民税の寄付金控除が受けられます。

●所得税に係る寄付金控除額 ※(1)または(2)を選べます。

(1) 所得控除 = 寄付金額(年間所得の40%が限度) - 2,000円

(2) 税額控除 = (寄付金額 - 2,000円) × 40% ※所得税額の25%が限度

⇒確定申告の際に「税額控除に係る証明書(写)」が必要な方は、東京都共同募金会ホームページからダウンロードできます。<http://www.tokyo-akaihane.or.jp/etc/zeigakukoujo.pdf>



●個人住民税に係る寄付金控除額

[寄付金額(年間所得の30%が限度) - 2,000円] × 10%

⇒「個人住民税」の優遇措置を希望される場合は、必ず中野区社会福祉協議会へご連絡ください。（経営管理課）電話 03-5380-0751

## 法人の場合

株式会社などの法人の寄付は、法人税の算出にあたり寄付額を「全額損金」算入することができます。

**※日赤や行政等の他の寄付金控除対象の寄付金を合算した金額**により、確定申告時において上記の寄付金控除が受けられます。詳細については、東京都共同募金会ホームページ([http://www.tokyo-akaihane.or.jp/a\\_kihu.php#zeisei](http://www.tokyo-akaihane.or.jp/a_kihu.php#zeisei))をご覧いただくなか、税務署にご確認をお願いいたします。